

学校図書館教育全体計画

学校教育目標

地域とつながり 豊かな心と言葉で 自ら学ぶ児童の育成

学校図書館教育目標

主体的な学びと心を育てる

各教科

- 情報・資料を探し集める力を育成する。
- 情報・資料をまとめる力を育成する。
- 情報を伝える力を育成する。

道徳

- 多様な読書教材に触れさせることで、道徳的心情や判断力などを育成する。

総合的な学習の時間

- 情報・資料を探し集める力を育成する。
- 情報・資料をまとめる力を育成する。
- 情報を伝える力を育成する。

特別活動

- 学校図書館の利用指導を行い、知識・技能・態度を身につけさせる。
- 各種行事に情報・資料を生かす。
- 情報を伝える力を育成する。
- 図書委員会の活動を活発にする。

学習・情報センター

- 自ら課題を設定し、探求し、互いに知識を伝え合い、学ぶ力を自ら伸ばしていく児童を育てる。
- 情報活用能力の育成を図る図書館を活用した授業の実施
- 調べ学習を支える図書の充実
- 教科書教材と関連のある図書の計画的な整備・充実
- 資料の探し方や活用の仕方の指導

読書センター

- 進んで読書の楽しさを味わう、心豊かな児童を育てる。
- 朝の読書の計画
- 図書委員会活動
 - ・ブックトーク、本の読み聞かせ活動
 - ・読書啓発活動
- 読書環境の整備・充実
- 図書館だよりや校内掲示などによる広報活動
- 読書タイムの設定

開かれた学校図書館

- 家庭・地域との連携
 - ・読み聞かせ
 - ・市立図書館の活用（貸出利用、見学等）

生涯学習の基礎

学校図書館教育のねらい

豊かな感性や情操、思いやりの心を育み、想像力や思考力を身につける上で読書は大切な営みである。本を読むことは学力の基盤になるものであり、人生をより深く豊かなものとしていくために、欠くことのできないものである。読書教育は児童が本との出会いを通して、児童自身が成長していく大切な教育である。

学習指導要領においても、すべての教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間に共通する配慮事項として、「児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。」と明記されている。学校図書館を計画的に利用し、その機能を効果的に活用することができるよう、創意工夫した取り組みをする必要がある。

そのために、学習・情報センターとして、教科書教材と関連のある図書の計画的な整備や充実を図る。また、情報活用能力の育成を図る図書館を活用した授業を実施し、図書により、情報を収集・選択・活用する能力を身につけさせる。

さらに、読書センターとして、子どもたちが読書に親しむ習慣を定着させていくよう、朝読書、給食準備の時間、学級会の時間、One Up Time 等、日課の中で読書活動を行う。また、子どもたちが幅広い分野の知識を身につけ読書のよさ・深さを感じられるよう、地域連携を密にしていく。児童自らが主体的な読書ができるよう、学校図書館司書教諭を中心に委員会活動を活発化し、教科全般の指導の中においても担任による本についての興味付けを進めていく。これらのねらいの達成に向けた図書の整備のために、優れた図書の選択収集に努め、常に蔵書の更新を行っていく必要がある。

読書活動の充実に向けての具体的取り組み

(1) 全校一斉朝読書、並行読書、図書委員会活動による読書アピール等
図書館教育を充実させる。

①本に親しませる。

(ねらい)

全校で継続して本に親しむ態度を養う。

(方法)

毎朝登校後、休憩時、自習時に積極的に読む態度を養う。(学級文庫、自分持ち等、何の本でもよい。)

- ・朝読書を行うことで、日課の中に読書が位置づき、本を準備し、時間があれば本を開くという意識と姿勢を児童の中に定着させる。
- ・読書通帳を活用し、本を「たくさん、よりよく読む」ことを意識させる。
 - 児童の意欲の向上
 - 自分の読書傾向を把握し、様々なジャンルの本をバランスよく読む
- ・各学年で推薦図書を10冊設定し、読書に対する意欲を高める。
- ・各教科で単元の学習と並行して、関連図書の並行読書を行う。
- ・図書館横に本の展示コーナーを作り、季節や行事に合わせた本を紹介する。

③図書委員会活動

(ねらい)

委員会活動を通して委員の児童が学校全体を視野に入れた活動に主体的にかかわり、積極的に図書館運営に取り組むことで、全校の児童の読書意欲や図書館等施設使用の基本的な態度を育て、高め合う。

テーマ：読書の楽しさを伝えよう。

(方法)

- ・年度当初に図書室の使い方の説明を行う。
児童朝会にて本の借り方、注意事項の情宣を行う。
- ・児童朝会や校内放送を利用して、おすすめの本や新刊本の紹介活動を行う。
- ・学級朝会へ出向いて、読み聞かせ活動を行う。
- ・月間最多貸し出し表彰や貸し出し状況のグラフの掲示を行う。

④巡回図書館職員による取り組み

○情宣のための学校掲示

季節や行事に合わせた読み物や新刊本の紹介等、掲示板を使った情宣を行う。
新刊コーナーを設置する。

○図書便り（毎月）の発行。

おすすめ本、季節ごとの詩やクイズなどを掲載し、趣向を凝らして児童も親も読書意欲にかりたてられるような図書便りを発行する。

○図書の機能的陳列・分類整理

○推薦図書の購入や調べ学習のための書籍購入

⑤One Up Time の時間を使った読書タイム

○月に1回、学級ごとに図書館に行き、One Up Time の35分間で読書と本の返却・貸出を行う。その際には担任が付く。

○らんさぼを利用する児童については、読書タイムを優先する。

⑥子ども司書講座への積極的な参加

(2) 不読率解消にむけて、読書推進活動を充実させる。

①読書通帳の活用

通帳に記入する時間を設定し、読んだ本やその感想を自分の言葉で書く場を設ける。毎月1回、読書記録カードを回収し、各学級で点検を行う。

②図書委員会や子ども司書による活動

多様なジャンルの図書を紹介する帯やポップ等を作成、展示する。

図書委員会が児童や保護者に読んでほしい本などを紹介する。

(3) ハード面の改善・充実をさせる。

①予算（市費・PTA）をもとに適切で優れた図書の選択収集を行う。

毎年学級文庫に、担任が実態に合わせ、各学年で図書を選定し、購入する。

図書館用に、図書館職員と学校司書教諭が連携して、予算内で購入する。

③図書の廃棄を行う。

○廃棄図書リストを作成する。

(以下の学校図書館協議会が定める学校図書館図書廃棄基準を拠り所とする。)

○除籍事務を行う。

- ・図書原簿から抹消する。
- ・図書の登録印の上に除籍印を押す。
- ・バーコード、分類シール等を除去する。

○回収業者に連絡をし、図書を廃棄する。

学校図書館図書廃棄基準

1993年1月15日制定

全国学校図書館協議会

I 一般規準

次の各項のいずれかに該当する図書は廃棄の対象とする。

1. 形態的にはまだ使用に耐えうるが、記述されている内容・資料・表記等が古くなり利用価値の失われた図書。
2. 新しい学説や理論が採用されていない図書で、史的資料としても利用価値の失われた図書。
3. 刊行後時間の経過とともにカラー図版資料の変色が著しいため、誤った情報を提供することが明白になった図書。
4. 利用頻度の著しく低い複本で保存分を除いた図書。

II 廃棄しない図書

次の図書は原則として廃棄しない。

1. 年鑑
2. 白書
3. 郷土資料
4. 貴重書

国府小課題図書

1 年生

しゅつどう！かがくしょうぼうたい	1 4 ひきのあさごはん
さくら	かいじゅうたちのいるところ
おおきくなあれ パンダ	がっこうだってどきどきしてる
キャベツくん	つりばしゆらゆら
ももたろう	ハリーとうたうおとなりさん

2 年生

やさいはいきている	ぐりとぐらとすみれちゃん
ライフタイム	としょかんライオン
バナナのはなし	ブレーメンのおんがくたい
ことばのこぼこ	すみれちゃん
じぶんだけのいろ	イソップ物語

3 年生

しごとば 東京スカイツリー	花さき山
化石のよぶ声がきこえる	カタカナ ダイボウケン
ふくはなにからできてるの？	森のお店やさん
かしこいさかなはかんがえた	ココロ屋
島ひきおに	ファール昆虫記

4 年生

ライト兄弟	おおきな木
1 つぶのおこめ さんすうのむかしばなし	さるかに
こんなふうにつくられる	車のいろは空のいろ 春のお客さん
せかいでいちばんつよい国	口で歩く
ウエズレーの国	アンデルセン童話

5 年生

りんごかもしれない	うきわねこ
時代を切り開いた世界の 1 0 人 手塚治虫	おじいちゃんの大切な一日
川をのぼって森の中へ	ぼくのひかり色の絵の具
狂言えほん ぶす	ともだちは海のにおい
ホームランを打ったことのない君に	北里大学獣医学部 犬部！

6 年生

ここで土になる	今昔物語集
もしも日本人が米つぶだったら	魔女の宅急便
かえるのごほうび	じりじりの移動図書館
タンタンタンゴはパパふたり	兎の眼
サキサキ オノマトペの短歌	海底二万マイル